

令和7年度農地中間管理事業評価委員会の評価 (令和8年3月17日実施)

1 評価の総括

令和7年度事業については、契約更新や農業経営基盤強化促進法からの切替により事務量が多かったが、計画的な事務手続を実施することにより、借入面積は前年の約2倍となり、担い手への集積・集約化に繋がったものと評価する。

引き続き、農地中間管理機構として、各地域の実情に応じた農地の集積・集約化に取り組み、地域計画の実現に向けた支援をお願いする。

2 委員からの主な意見

(1) 事業の推進関連

- 中小規模の畜産農家等の離農により利用してきた農地が耕作放棄地になることを危惧している。これまで農地の受け皿となっていた農業生産法人の集積も限界にきているので、これらの農地の利用に重点的に取り組むべき。
- 関係機関等の限られた人員で地域計画を支援するための手法をモデル地区で検討いただきたい。
- 担い手への集積率は全国平均以上であるが、8割という目標は現実的ではない。中山間地や平場など地域の実情に応じた目標設定を行っていくべき。

(2) 機構の運営関連

- 契約更新の事務手続を計画的に前倒して取り組んでおり評価する。
- 地域活動は継続性が必要であり、地域駐在員は複数配置とすべき。
- 今後、ストック面積の増加に比例して、未収金も増加することが予想されるが、貸倒引当金の計上、発生させない対応について取り組んでいくべき。